



平成22年 9 月
第 7 号

伊佐 市議会だより



決勝戦進出 まんが甲子園

主な内容

- 田中保育所民営化決まる P 2 ～ P 3
- 補正予算概要 P 4 ～ P 5
- 子牛生産農家・養豚農家へ支援金 P 6 ～ P 7
- 委員会報告 P 8 ～ P 9
- 一般質問・総括質疑 P 10 ～ P 17
- 請願・陳情の結果報告・議員定数調査特別委員会設置 P 18
- 川内川改修促進対策調査特別委員会報告 P 19
- 議会を傍聴して・編集後記 P 20

民営化決まる

合併後の厳しい財政状況の中、施設の運営費、整備等にかかる課題の解消を図るため、今定例会で市立保育所設置条例の一部を改正する条例の制定(田中保育所民間移管)、財産の譲与について(田中保育所の建物、無償譲渡)議案が上程されました。

議案を付託された文教厚生委員会では、さまざまな質問や意見も出され、本会議では討論もありましたが、記名投票の結果、多数の傍聴者の見守る中、平成23年4月1日より田中保育所は民間移管をすることに決定しました。

田中保育所

昭和31年・・・田中小学校にPTA立幼児学級として設立
昭和33年・・・校区民の奉仕により園舎が建設
昭和40年7月・・・菱刈町に移管・設置認可を受けて菱刈町立田中保育所と改名
昭和56年3月・・・国の社会福祉施設等施設整備事業の補助を受け、現在の園舎設立
平成17年9月・・・町立保育所設置条例を廃止する条例制定は賛成少数で否決(旧菱刈町)

委員会の中で

田中保育所を民間移管するための条例改正及び田中保育所の建物を、無償譲渡して民間移管することについて

Q 公立保育所を民間移管する意義とは。

A 旧大口市の8保育園は、すべてが民間保育所であり、旧菱刈町の6保育所は、そのうちの2保育所が現在公立である。設立当時は子育て、保育をする場所として地方公共団体が保育所を設置する重要性があったが、社会情勢の変化に伴い、民間でも公立と変わらない保育が行える。

Q 財政的にはどうか。

A 今までは、国・県の補助金があった。今は補助金がなくなり交付税措置を含んだ一般財源の中から、2カ所の公立保育所へ、合計約5800万円充当している。

Q 園児数は何人か、子どもに負担をかけない移行準備はどうするのか。

A 園児数は50人で、学童保育は23人が登録している。引継ぎ期間を22年7月1日から23年3月31日とし、移管先、市、地元保護者の三者協議会を7月から随時行う。移管先の子どもたちを見て、移行計画を作り、平成23年1月1日から3月31日まで合同保育を実施する。

Q 譲渡価格について
A 建物の不動産鑑定を実施し、総額438万2000円であった。

採決の結果、起立多数により原案可決すべきものと決しました。

○平成22年8月1日現在
保育所入所児童数

	施設数	定員	入所者数
私立	12	745人	802人
公立	2	90人	63人
計	14	835人	865人
就学前児童数			1,351人
入所率 (入所者数/就学前児童数)			64.03%

田中保育所



本会議の中で

田中保育所を民間移管するための条例の一部改正について、記名投票の結果、賛成18、反対3で原案可決となりました。

反対討論

公立保育所の民営化に対して、自治体の役割を後退させることにつながる。

民間の手法とは、営利を生むための手法である。子どものために利益を考えず、議員もしっかりと見守るために公立保育所としての存在意義はますます重要だ。

子どもの育ち、保育、子育て支援を財政の尺度ではかるのは間違いだ。

移管先選定委員会に関して、行政事務に不手際があったと考える。

市の大事な財産を譲渡するためのこの民間移管は、疑問がすべて払拭された後に可否を決定すべき。

賛成討論

平成16年、旧菱刈町執行部も議会も、行政改革の目玉であると15人の選定委員で移管先も決定していたが、財産の無償譲渡で議会で否決となった。

行政改革の目玉であった民営化が既に6年も進んでいない。本市も大変厳しい財政状況の中で、どうしても民間移行をする必要がある。

田中保育所の建物を、無償譲渡して民間移管することについては、採決の結果、起立多数で、原案可決となりました。

反対討論

譲渡先を、不相当と考えるわけでは毛頭ないが、民営化そのものに對する考え方、行政手続に不備があったと考える。

賛成討論

建物は30年から40年経つていて、改築する時期にきている。土地は1650万円の有償譲渡である。

陳情

田中保育所民営化移管に関して、公の施設の管理、譲渡、廃止については、市の貴重な財産の処分にかかることであり、1点の疑いも許せない。民営化にかかわる移管先選定委員会設置及び委員選出の方法について、適正に処理されたのか、議会の権限により、調査して欲しいとの陳情書がありました。

この陳情書を受けて、委員会では、参考人の意見を十分聴いた上で、慎重に審議し、起立少数により、この陳情は不採択すべきものと決しました。

また、本会議の中でも移管先選定委員会の設置要綱の内容、委員の選考方法、手順等を詳細に報告、説明を受け、何の落ち度もなく、疑義を生じるものではないなどの意見がだされ、採決の結果、不採択することに決定しました。

緊急雇用創出事業・重点分野雇用創出事業 23人雇用 ⇒ 2,035万5,000円

こうじ用米生産拡
大事業助成金
(チャレンジ基金)
⇒ 400万円



8月21日現在のこうじ用米

汚泥再生処理セン
ター用地取得
⇒ 1,749万円



平成29年度まで稼働予定の汚泥再生処理センター



映画「半次郎」チケット代
助成 ⇒ 181万8,000円

大人券	1,300円	⇒	1,000円
高校生券	1,200円	⇒	500円
中学生以下券	800円	⇒	500円

畜産基盤の整備事業
(農家の希望により事業実施計画作成)
⇒ 321万6,000円

新規就農者・認定農業者へ
(農業用機械導入の初期投資など)
⇒ 3,117万円

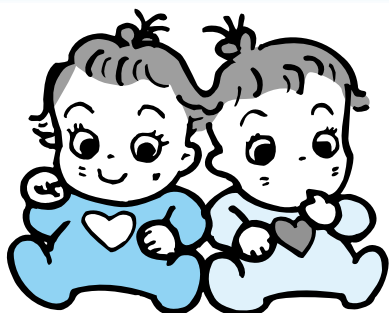
第2回 定例会

一般
会計

2億2,468万円補正可決

総額150億3,468万6,000円

小児用肺炎球菌予防接種ワクチン補助 ⇒ 952万円



- ・ 生後3カ月から3歳未満児まで全額補助
- ・ 九州では、一部及び全額補助ははじめて（平成22年5月19日現在）
- ・ 約600人が対象

おぎゃー献金記念ホールの増築

（プレイルーム・渡り廊下・外壁フェンス等）

⇒ 4,083万5,000円



おぎゃー献金記念ホール横に建設中の「子育て交流センター」上棟式当日

小規模福祉施設グループホームの建設と開設準備に要する経費を補助 ⇒ 3,705万円

支援金1,444万5,000円

口蹄疫の感染拡大防止策の徹底と支援対策を求める意見書

平成22年4月20日、宮崎県都濃町で家畜のウイルス性感染症口蹄疫の初例が確認され、4月28日には隣接する宮崎県えびの市で発生したことにより、家畜伝染病予防法に基づく移動制限、搬出制限区域に本市の一部が含まれることになった。

市は、すぐさま伊佐市口蹄疫対策本部を設置し、鹿児島県内への侵入防止のために24時間体制で畜産関係車両の消毒作業を行う防疫体制を実施してきた。

宮崎県では、ほぼ毎日のように口蹄疫感染患畜及び擬似患畜が発生し、殺処分対象の患畜の数は爆発的に増え、その多さに処理が追いつかない現状となっている。5月18日には、「非常事態宣言」が発令され、感染防止対策に全力で取り組まれているが、未だ終息の兆しは見えていない。

宮崎県内の発生地域はもちろんのこと、移動制限や搬出制限区域に一部が入っている当地域をはじめとする鹿児島県内各地においても競り市が開かれないことから、飼料代の負担や子牛の「適性月齢」を過ぎることによる競り値の低下、口蹄疫感染の恐怖に加え、ひいては地域の畜産の衰退など、目に見えない大きな不安を抱え、終息宣言を期待する畜産農家の心労は限界に達している。

よって、本市議会は、下記のとおり口蹄疫の感染経路の解明と清浄化への道筋を立てるよう感染拡大防止策の徹底と支援対策を強く要請する。

記

1. 口蹄疫の発生原因の究明と感染経路の検証を行うこと。
2. 感染拡大防止策の徹底を図ること。
3. 競り市延期により被害を受けた全ての畜産農家や関連事業者に対する支援対策の充実を図ること。
4. 口蹄疫発生に伴う自治体に生じた経費の負担に対する財政支援を行うこと。
5. 風評被害防止対策の強化を図ること。

提出先：衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、農林水産大臣

4月28日から7月31日まで行った防疫対策



消毒実施場所

未来館付近、国道268号徳辺、山野西小入口
針持さつま境、山ノ神交差点、国道447号上青木

子牛生産農家・養豚農家へ

8月8日待ちに待った競り市（5月競り市分）



出荷遅れに対する支援

子牛

子牛1頭に対し1ヵ月1万円を助成

5月競り市 467頭×2ヵ月=934万円

7月競り市 450頭×1ヵ月=450万円

合 計 1,384万円

養豚

預託農家への支援

1頭×1,500円×270頭=40万5,000円

肉豚農家への支援

1頭×4,000円×50頭=20万円

合 計 60万5,000円

各委員会の主な質疑内容

総務委員会

委員長 市来 弘行

総務課

Q 消防団員退職報償金452万5000円の、対象となる団員の数と勤務年数について。

A 該当する団員数は26人。勤務年数6年以上10年未満が4人、10年以上20年未満が10人、20年以上30年未満が9人、30年以上が3人である。



財政課

Q 財政調整基金6353万2000円を取り崩すことになっているが、この基金の性格は。

A 予算調整に一番主眼を置いている。過不足が見込まれる部分をこの基金で調整していくことになる。

経済建設委員会

委員長 左近充 論

建設課

Q 緊急雇用対策事業で、昨年は樹木等の伐採や、側溝の整備等だったが、今回の事業は。

A 5月に採用した人員については、道路上の支障木の伐採を主に考えており、今回は住宅等の草刈や、業者等に発注している除草作業、草刈等を行う。

Q 公営住宅における修理などの責任の所在について、明確な基準を示すべきではないか。

A 入居時の契約書と一緒に、説明書を取り交わすように努めたい。

農政課

Q 焼酎こうじ用米の、今後の見通しや、今の契約状況は。

A 19ヘクタール位の、作付けの確保を行ったところである。酒造会社も、ぜひ国産、特に伊佐地区の米等も欲しいということだった。今後、耕作放棄地で米しか作れない圃場などで、生産拡大を図っていききたい。

Q 酒造会社が3社あるが、100%使うとしたら、何ヘクタール必要か。

A こうじ用米を必要とするのが、2300トンである。平均反収で割ると、400ヘクタールの耕作面積が必要になる。

Q 口蹄疫関係の支援費は、生産農家に対する支援だと思いが、企業形態の養豚業・肥育農家等の支援は。

A 生産農家の支援策は、

林務課

Q 緊急雇用創出事業林道作業員2人増だが、どのような事業を行うのか。

A 当初予算で6人、今回2人増員できると市内46路線の林道の草払い、側溝の土砂の浚渫を行うなど、林道維持・管理をする。



立木除去する作業員

地域振興課

Q 歳出の主なものは何か。

ヘリポートの整備費で、吹流し購入、案内看板設置、トイレ周辺の舗装工事、水道工事、電気工事の追加、備品購入費は、隣接する公園に設置するサッカーゴールとネット代である。

緊急雇用創出事業交付金は、当初20人の雇用を計画したが、応募者が多数だったため、14人の増員採用をした。これにかかる県補助金の増額分である。

建設課

市道路線の認定について。

川内川激特災害対策特別緊急事業による、曾木の滝左岸側に分水路の開削工事を実施しており、曾木の滝分水路線は、この事業に伴い市道曾木の滝下荒田線の一部が呑み口になり、道路の機能が失われることから、付替え道路、延長341メートル、副員6メートルを、新設した道路である。

文教厚生委員会 委員長 福本 千枝子

健康増進課

小児用肺炎球菌ワクチン接種は3種混合と同時に摂取となるが、副作用はないか。

生後2カ月から3歳未満が対象であり、副反応で赤く腫れる程度で2、3日で治る。

費用対効果があるのか。又、今後も続けるのか。

資料によると髄膜炎の治療費、死亡による損失、後遺症など生涯にわたる疾病負担額が大きく、効果はある。国においても近い将来制度化されると思うので、それまで本市は続ける。

環境政策課

汚泥再生処理センター建設候補地の立地条件

用地条件	造成計画平地面積	7,810㎡
生活環境	直近の民家等	100m以上
	学校病院等公共施設	半径500mにはない
	観光資源との位置関係	曾木の滝350m
	下流の利水状況	農業用水・内水面漁業

伊佐市汚泥再生処理センター建設の立地補償、用地買収について地権者は全て承知したのか。

まだ用地交渉までではないが、事務協議で了承をもらっている。

文化スポーツ課

自走式草払機3台を購入するが、利用条件は何か。

下殿の多目的広場やコミュニティ、自治会が行事等を行う広場、公園が条件で個人貸し出しはしていない。

長寿支援課

グループホーム建設の補助金3705万円は今までもあったのか。

今までは地域介護・福祉空間整備交付金事業補助として、一施設あたり1500万円あったが、今まで申請されなかった。今回新規に介護基盤緊急整備等特別対策事業補助として1125万円、それに施設開設準備経費助成特別対策事業補助として1080万円加えられた。

グループホーム新設が(株)林商事に決定した経緯については。

経営的なマネージメントのノウハウが高く、職

福祉事務所

員採用計画、指導研修計画の提案がされ、評価が高かった。

おぎやー献金記念ホールと子ども発達支援センターの利用はどうなるのか。

渡り廊下で行き来し、外部からも入れるようにする。たんぼぼもおぎやー献金記念ホールを利用し、小・中・高校生の障がいをもつ子どもたちの相談窓口を設け、指導員を置き福祉事務所が対応する



建設中の子ども発達支援センター

国民健康保険特別会計

当初予算	6月補正	予算現額
45億5,970万円	1,576万9,000円	45億7,546万9,000円

市民生活の 向上をめざし

一般質問

14人

問

防災無線は、非常に大切な事業であると考えます。防災無線には、次のような利点がある。

- ① 「ご近所110番」は急を要する時、ボタン一つでご近所数軒に緊急連絡ができる。
 - ② 不在の時や放送が聞きとれなかった時は、放送が録音されているので、再度放送を聞くことができる。
 - ③ 台風の時など、停電になっても電池が入っているので放送を聞くことができる。
- 21年度は「村づくり予算」が1500万円、その内750万円が防災無線に使われている。本年度も村づくり予算は同額であるので、防災無線に750万円位は使えるものと予想される。



答

一方、本年度防災無線を希望する自治会は48自治会で、関係戸数は2179戸である。概算すると親機に48自治会×50万×2分の1で1200万円、子機に2179戸×50000円で約1090万円となり、合計が2290万円となるが、増額補正は考えないか伺う。

防災無線と「ご近所110番」の組み合わせによる利点は理解できる。高齢者の緊急連絡として、高齢者福祉サービス事業でも65歳以上の1人暮らしの人、高齢者のみの家庭、身障者の世帯に緊急通報装置を給付しており、本年度は10世帯を計画している。

村づくり事業については、昨年は1500万円を予定して、その半分以上を防災無線にしたが、本年度は150

防災無線について
補正は考えないのか

植松尚志郎 議員

0万円の半分にするか、防災無線に多くするか、7月頃に決める。

補正をするにしても口蹄疫の関係で今の段階では約束できない。この防災無線は優先度の高い事業なので何らかの対応策はしたい。しばらく時間をいただけないか。



伊佐地区に大雨警報が発令されました。
ご注意ください。

就業支援・雇用拡大 の更なる取り組みは

市 来 弘 行 議員



問

去る4月、市の緊急雇用創出事業（20人採用予定）に対して、100人以上の応募者が殺到した。この事実は、現在のこの地域の雇用状況の厳しさを端的に表している。必死に仕事を求める人たちに對しての行政の支援・取り

組みについて、もっと成すべきことがあるのではないのか。

答

地域企業の経営者に地元からの採用と、この機会があることをお願いしている。また、担当の職員については、会社を訪問しながら雇用増加に向けた働きかけをしている。

問

雇用拡大に向け、熱い情熱を持って真剣に取り組む、着実にその成果をあげている所がある。都城市等の取り組みがその例だ。そうした所に共通しているのは、各自自治体の首長が急がねばならない優先順位の第一に新しい働く場の確保（企業誘致）を政策目標に掲げ、必死に努力している姿がそこにあった。そしてその政策実現のために、責任のある専任の課・チームを設け、ひたむきに取り組んでいた。都城市においては、この4年間でコールセンター4社の誘致に成功し、約500人の新規雇用に向けての熱意と戦略の有無、そのことを強く感じた。ひるがえって、当市の対

○ 求人倍率の比較

平成22年8月1日現在

		21年度	22年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	前年 6月
有効求人倍率	大口所	0.29	0.32	0.39	0.35	0.32	0.30	0.33	0.26
	鹿児島県	0.37	0.39	0.41	0.43	0.44	0.43	0.45	0.35
	全国	0.45	0.46	0.47	0.49	0.48	0.50	0.52	0.45

有効求人倍率とは ハローワークに登録している求職者÷「有効求職者数」に対し、求人を募集している企業からの求人数÷「有効求人数」との割合を示す経済指標のこと

資料提供：ハローワークおおくち

答

基本的には、現在の人員と組織でやっている。今提案されたようなことは考えていない。

問 会での採択をされた「エレベーター設置陳情書」は、3年前の平成19年大口市議会第2回定例6月議会でも同じ内容で採択された経緯がある。今回また、執行部へ送られてから半年を経過している。これまでどのように検討をされているのか。

答

陳情採択を受けて課長会を通じ、職員に障がい者・高齢者・歩行困難な方に対するマニュアルを通知し、5月の経営戦略会議で改めて協議した結果、ノーマライゼーションの考え方は理解するものの多額の経費を要するエレベーター設置は無理がある。今年度より庁舎建設基金を設置した。この古い庁舎は長くは使わないので、その間はマニュアルで対応し



問

昨年の第4回定例

答

委員会でもエレベーターの専門業者に情報を集める努力をしたのかと聞いたら、鎌田設計事務所一社のみと答弁された。高齢者や障がい者も一般の市民と同じくノーマル（当たり前）に住み慣れた地域・環境のなかで生活できる社会ノーマライゼーションの考え方についてはどのように検討されたのか。議会で2度も採択された陳情を一遍の答弁ですませているものなのか。今後同様の陳情がでも同じ対応をする考えなのか。

答

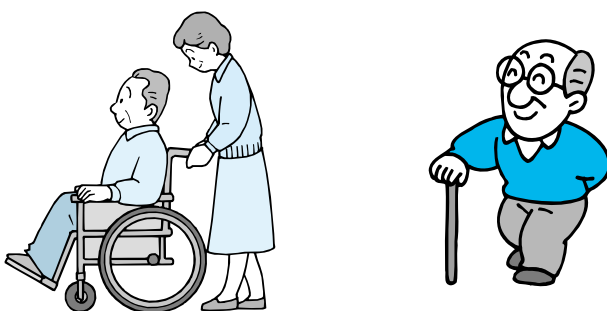
建設となれば庁舎外の壁際になろう。基礎的段階での議論だったのでその程度にした。ノーマライゼーションを完全に満足させるようなことはできないが、お手伝い

エレベーター設置 陳情書について

古城恵人 議員

はしていきたい。

私の結論は、10年後ぐらいに新庁舎ができるまでの間にエレベーター設置投資は厳しいと考えている。



口蹄疫関係について

議員 一 信 訪 誦



問

口蹄疫発生による畜産農家、市民生活等の影響について行政としての取り組みは。

答

6月までは、市場が閉鎖で7月の見通しも立っていない。対策として、えさ代の補助、消毒液や石灰等は畜産係で各農家

に聞き取りしながら遺漏のないように配布したい。市民生活とイベントについては、接触を避けるという意味から、夏祭り、ドラゴン等を中止した。

問

えさ代の1頭1万円の基準は。

答

飼料代を1日300円の30日で9000円、他の粗飼料代プラス

で1頭・月1万円の基準を算出している。これは5月の競り市が7月までに延びた場合の2カ月分、7月分が8月の競り市に1カ月延びたということ、3カ月分を見えることになる。

九州新幹線
全線開通について

問

平成23年春の九州新幹線の全線開通に伴い、地理的有利な伊佐市をどのようにアピールしていくのか。

答

総合宣伝は、福岡市のテレビ局5社、ラジオ局3社、新聞社1社、鹿児島市のテレビ局4社、ラジオ局3社、新聞社2社を訪問して伊佐市の総合宣

伝を実施している。さらに新幹線開通に合わせての観光ルートをPRし、誘客を図り定住促進へとつなげた

問

情報マップの活用で定住促進への考えはないのか。

答

マップの効果はそれほど高くはないと判断している。一番大きな効果があるのは、東京、大阪、福岡の電車のなかの中吊りを見て、インターネット検索で行動を起こさせるとい



平成23年全線開通となる新幹線



問

宮崎での口蹄疫発生後の、伊佐市の対応策について

答

4月20日の口蹄疫発生、伊佐地域の口蹄疫防疫対策会議が開かれ、それを受けて、22日、23日に口蹄疫対策協議を行ない、夜には畜産関係者でイベントの中止等の対策協議がなされた。4月27日から消毒マップ、消毒剤の配付等を行い、28日のえびの市での発生と同時に、24時間交代制で、市職員や関係団体で消毒体制に当たり、5月7日から災害協定に基づき、建設業組合に協力を願ひ、今日に至っている。また、えびの市の発生ではえびの市の確な対応で早期解決をみたが、都城での発生でさらに緊張感が高まっている。

問

市場が開かれた時、風評被害や購買者の減少による価格の下落等の対応は。

答

購買者対策はまず安全が第一だと考える。県外の購買者が全体の30%を占めるので今までの付き合いの方々への積極的なお願いをしていく。伊佐には民間の大きな畜産関係の会社もあり、もしものことがあったら取り返しがつかなくなり、防疫体制をしっかりと、安全を確保して、子牛の価格、畜舎の問題、税の問題、色々なことを国に申し上げていく。

問

7月11日に参議院議員選挙が行なわれる予定だ。イギリスでは国政選挙を取りやめて口蹄疫対策にあたったと聞くが、市長はどう思うか。



口蹄疫の対応は

森山善友 議員

答

国から見たら地方の一つの事件というように受け取り方だと思っ選挙が始まって宮崎県内は車を走らせることはできないし、やってはいけないと思う。真摯に畜産地帯のことを考えるなら特別なことがあってもしかるべきだろう。

地方の一つの事件というような捉え方はどうしても否めない。

口蹄疫防疫と 今後の対策は十分に

前田 和文 議員



問

口蹄疫は初動体制になる感染症である。決してあつてはならないことだが、伊佐市では初動体制案を検討しているのか。

答

実際に伊佐市に入った時に備え、既に殺処分にかかわる24名の職

員を指名し、6月17日に菱刈庁舎で始良家畜保健所等の専門的指導を受けて、瞬時に対応できるよう準備をしている。

問

伊佐市、県、国との連携等の情報が、畜産農家には伝わって来ず、非常に不安がついていらつしやる。国の対策等の、情報を市の担当者が正確に流す必要があるのではないか。

答

マスコミがかなり取り上げているので、今の状況というのを大体把握されている。ただし、畜産農家については、変わった事柄が出たときは、畜産係から各戸に電話連絡をしている。また、畜産のグループの長に伝達をする場合もある。

問

特別措置法が成立したことを受け、JA県中央会は畜産農家の支援強化を国に求めるよう、県に要請をしている。競り市再開後の生産者に対する子牛価格低落分の補てんや、肥育牛の生産者を含めた競り市延期による増加費用の補てんなどである。市がやるべきことと国、県に要望

していかなければならないことを、どのように整理をしているのか。

答

国は、全額負担する方向で最終調整に入つたと報道されているので、今の被害に関しては、特措法に基づくことが行われると思う。競り市を開かないことによる損失に対しては、同様と考え、経済連を中心にして要望が行われると思うので、伊佐市も連携し一緒にやって行くことになる。



伊佐農林高等学校における防疫対策



問

口蹄疫感染を防ぐための消毒機材は十分配布されているか。高齢で作業が難しい方への対応は。えさ代補助以外に見舞金支給の考えはないか。

答

消毒機材は十分配布し、高齢化が進む農家への対応は、農家の考えを十分尊重し行っている。見舞金については考えていない。

問

競り市再開時に買いたたきがおこらないよう、購買者に対する貸付金の利子補給を行う考えはないか。農家に対して国保税や市民税などの徴収猶予や減免を行って支援するべきではないか。

答

買いたたきを防ぐためとしての、利子補給は意味がない。これを防ぐには価格差の補てん以外に方法はないが、その金

家畜農家への 支援拡大を

畑中 香子 議員

額を全額負担するのは難しい。特別措置法で措置される交付税、あるいは予備費充用で対応するしかない。市税については地方税法第15条の規定により一年以内の徴収猶予があり、案内文を送付する。

問

霧島市では、市税減免対象を「農産物」から「農畜産物」へ拡大し、口蹄疫被害に対応した。本市では失業者などに対する減免を決めたばかりだが、農畜産物被害などへも減免を行うための規則を設けるべきではないか。

答

規則をつくる考えは持っていない。

国保制度について

問

国保法第49条の一部負担金減免を運用できるように整備するべきだ。



競りの値を気にかけてながら待つ生産者

県議会でも県保健福祉部長が「保険者である市町村において適切に対応する必要がある」と回答している。法律を踏まえて適切に対応するべきではないか。

答

県内の状況をみて、も、うちが積極的にする段階ではない。

移住体験住宅建設 及び総合振興計画

鶴田公紀 議員



問

移住体験お試し住宅を4棟新築し、4月から体験入居の受け付けが開始されたが、建築場所、設置基準、建築費用、住宅使用料、利活用の実績、今後の申し込み状況等について伺う。

答

定住施策を推進するため、伊佐市での生活を通じて移住に結びつける目的で、菱刈川北に2棟、菱刈重留に2棟建築した。市内業者23社を指名し、9業者、15件提案の中から審査し、4業者と随意契約した。費用は1棟当たり約1100万円程度、使用料は1日1000円で、5月末までの体験者は3家族5人、内訳は、4月中に川北1号棟に1人、重留4号棟に2人、5月に重留3号棟に2人である。8月迄に4件13人の予約がある。

問

菱刈の川北、重留地区の設置基準は、4月22日の新聞報道で1日の使用料が3000円とある。いつ1000円になったのか。住宅4棟の公有財産に関する管理運営及び入居基準等の条例・規則の施行日は、定住促進の具体的対応策は何か。

答

普通財産で宅地に適した場所ので病院に近く、買い物や交通の状態等を勘案して決めた。移住体験住宅の設置及び管理に関する規則を定めた。移住



菱刈川北地区にある
移住体験住宅

問

総合振興計画は、いつ頃策定予定なのか。計画の中に公共事業や学校の耐震対策、「平成百景」24位の曾木の滝の対応等優先順位は。

答

平成23年3月策定予定。計画は考え方を主として、個別の事業箇所は列記しないのが一般的である。

総合振興計画について

を検討している者に住宅を貸与し、定住を促進し、地域の活性化に資するために、規則及び使用料は5月1日に施行した。受け入れのためのサポート体制や支援体制は検討中である。

問

伊佐市が誕生して約1年7カ月、財政・行政の見直しをあらゆる角度から検討されていると思う。例えば、市有財産の処理、未収金の回収、各種の施設・設備の統廃合を（例）体育施設・公園の統廃合、施設の利用料金の見直し・所有車両の見直しなど）実施検討されているのか。

答

市有財産は3物件を払い下げ、1068万円。未収金は、4月から収納課をスタート、地道に徴収するしかない。施設の統廃合・利用料金の見直しは考えていない。車両は、110台運用、見直しをしている。

問

自主財源のほとんどが人件費に充てられているが、今後の予算編成は、大丈夫か。施設の有効活用について（例）ふるさ



伊佐市の

活性化について

松元 正 議員

と教育の一環として、ふれあいセンターに入ったら伊佐がわかる。学校と市立図書館、所有書籍の一元管理とデータベース化。子どもセンターを元気こころ館に。まごし館に屋内温水プールを。伺う。

答

交付税で見込まれる職員数は271人、現在は300人。交付税で見られる人件費、17億4000万円、現在は25億9000万円。平成26年に270人前後の職員数にすべき、行政・機構改革を絡めながら協議している。5月の伊佐市の行政改革推進委員会の答申は、平成26年度、職員数248人、人件費19億800

00万円。今後、定数管理を行いながら、その余剰の人件費を市民サービスに持っていくことが求められていると思う。

学校まで含めての図書の一元管理は必要、教育委員会とも相談する。温水プールは、効果・経費とか苦慮する。なかなかすぐにはいかないが、配慮してまいりたい。



大口ふれあいセンター

旧大口市の共同活動 支援事業の見直しは

柿木原 榮一 議員



問

農地・水・環境保
全向上対策事業の共
同活動の支援事業で、旧大
口市の負担金25%は、土地
改良区へのほ場整備事業の
償還助成金として特別賦課
で徴収しているが、市長の
認識と農家の考え方にズレ
があると思う。また、旧菱刈

町は25%徴収していないが、合併後の一体感はどうなるのか。

答

農地・水・環境保
全向上対策事業は、
5カ年の事業であるので契
約どおり実施していく。合
併後の契約は、途中での変
更はしない。

問

事務の簡素化を要
望する考えや、実施
内容の中での支払いにつ
いてだが、基礎部分の農用地・
用排水路・ため池・農道の
草刈・泥上げは、一回だけ報
酬を支払っているが、25%
は施設の補修等への使用は
できないのか。

答

事務については、
1年目、2年目を比
べると大分簡素化している。
また、支払内容については、
各改良区で、事業計画があ
るので、その中で実施・支払
いしていく。

伊佐市の教育行政について

問

教育長の伊佐市の
教育についての所信
を伺う。

答

伝統的に教育的風
土に恵まれたところ
であり、社会教育では、青少
年育成活動等、鹿児島県の
模範となる活動が展開され
た地域である。この伊佐の
教育を充実、発展させるこ
とに全力を尽くしたい。

問

学力向上の課題と
郷中教育の原点をつ
くった新納忠元公没後、四
百年祭があるが郷中教育の
所感を伺う。

答

小学生は県平均を
上回るが、中学生は
下回っている。学力が県平
均を超えるように取り組ん
でいきたい。地元中学校・高
校に優秀な子供達を送り、
伊佐全体の力を高めたいと
思う。また、郷中教育は、薩
摩藩・伊佐の地の教育の基
本であり、伝統で受け継が
れた礼儀、道徳心、他のため
に尽くす。その精神を十分
に生かしたい。



問

「民で出来るもの
は民で、官に残すも
のは官に」、行政業務の民営
化、民間活力の導入により
スリム化、サービスの向上、
民間のビジネス機会拡大に
よる雇用の発生が期待でき
るが、どう考えているか。

答

現在、行政改革を
推進するための指針
となる行政改革大綱を策定
中であり、5月末に行政改
革推進委員会から答申をい
ただいた。具体的な方策の
一つとして民間委託等の推
進を掲げており、様々な手
法による方向性を検証する。
現状において48の業務を外
部委託、その内9の施設を
指定管理者にお願いしてあ
り、今後もこの制度へ移行
できる施設がないか検討し
ていきたい。

問

今後の取り組みの
課題は何か。

行政業務の民営化 取り組みについて

緒方重則 議員

答

まず地域全体の経
済力を上げなければ
理想どおりとはいかないと
考える。それと、「第三の公
共」といわれるNPOが受
け皿の一つであり、地域の
若者・Uターン・インターン組
・コミュニティあるいは校区
公民館組織等が成長してい
けば可能性はあると思う。
利潤を全く求めてはいけな
い分野とある程度寛容な分
野によってNPOや民間企
業の参入を仕分けていく事
になる。

定住促進住宅について

問

伊佐市に興味を持
ち住宅に宿泊された
御家族に対しての対応やそ
の感想は。

答

観光地や野菜農家、
そば打ち体験などを
案内した。「今まで訪ねた中



菱刈重留地区にある移住体験住宅

特定健診の 受診率向上について

福本 千枝子 議員



ると30%になると思う。タ
クシーの利用は43件、65%
目標は今のところ分からな
い。

問 受診率不達成の場
合、国からのペナル
ティはいくらになるのか。

他の市町村では全ての病院
で受診している所があるが、
本市でできない理由は、

答 約4000万円の
負担増となる。かか
りつけの病院でできない理
由はスタッフ不足による。

スポーツ振興について

問 新しく就任された
森教育長に何うが、
県民体育大会や県下一周駅
伝の選手確保をどうするの
か。本市のスポーツ振興は
どうあるべきか。

答 選手層が薄く大会
参加が危ぶまれる。
今後、子ども達の体力向上、
体育授業の充実、スポーツ
少年団活動の振興、高校と
の連携が必要である。

問 スポーツが地域づ
くりの手段であった
が、衰退していく原因と対
応は。また、体力向上、競技

答 今年度の受診率の目
標を40%としている
が、現在の受診率とタク
シー券の利用は。また、国が
示す平成24年度までの65%
は可能なのか。
現在28・2%で人
間ドック、PETが
入る

力向上、健康づくりのため
の温水プール建設の考え方
について伺う。

答 人口減や個人の趣
味、生活時間の多様
化に原因がある。地域の実
態に合ったスポーツで地域
づくりが必要である。温水
プールについては維持管理
にも金がかかり難しい。近
くに4、5カ所あるので支
援する可能性はある。

※ ごみ分別については紙
面の都合上、割愛いたしま
す。



こころ館での特定健診



問 県の針持川改修で、
針持小より、国道2
67号の間にある、土瀬戸
橋の架け替え工事が行われ
るが、国道まで河川内を、道
路改良できないか。

答 旧河川敷を活用す
ること、交差点と
しても、国道に直角に取り
付けられ、また国道の勾配
の緩やかな所になるので、
交通の安全が確保でき、経
費的にも節減ができる。県
の担当者の河川改修設計の
内容を聞きながら、計画す
るときには、旧河川敷を活
用できるように、事前に進
めていきたい。

NTTドコモ基地局 工事は土木対応で

問 基地局工事は、地
元業者に発注するとい
うことだったが、土木業

針持川改修で 市道改良を

左近 充 議員

答 者が非常に仕事が少ない、
また仮設道路や、基礎工事
など、土木工事が主だが、土
木業者対応にできないか。
この工事について
は、建築確認が必要
であること、構造計算も必
要であること、このような
ことで、建築基準法によっ
て建築するものということ
だったので、該当するラン
クの建築事業者を、指名委
員会として、市長に推薦し
ている。



河川内を針持バイパスへ

新教育長の 方針を確認

鵜木 誠 議員



問

教育長は就任して3カ月目を迎えている。これまでの経験から理想とする教育行政を伺う。小学校教育では知徳体と食育の進め方、地域との連携のあり方、また小規模校の利害損失は。

答

38年間の教員生活で、学校教育、社会教育、海外教育を経験してきた。教育はふるさとを思い、愛し、平和と福祉の向上に貢献出来る。知徳体の調和が取れ、生きる力を持つ人間の育成である。

課題は全国県下共通の学力向上、不登校の問題である。また児童数減少に伴う小規模化にどう対処していくかだ。伊佐市の一つ一つの課題を明確にし総合的に解決したい。

小学校では知育で大事なことは基礎学力。徳育は道徳指導。体育は集団で行動すること、心が強くなる。食育は子どもが豊かな人間性と生きる力を持つために重要だ。

学校は地域の中にあつてはじめて学校であり地域連携は欠かせない。小規模校の良さは個を大事にし、一人ひとりに応じた教育活動が出来る。地域と密着した活動が出来る。中規模校、大規模校でも必要なことだ。欠点は切磋琢磨する部分がない。

問

中学校の学力向上に対する取り組みの考えは。

答

学力向上の一番のポイントは理解できる授業をすること。学校の勉強がわからず学習時間を増やしても学力は伸びない。学習に興味もわかない。本年度は教員の指導力の向上のための教育改革研究で理想とする授業を作り上げ、各学校で授業改善をする。高校と連携し夏休みに中学校サマーセミナーも開く計画だ。



本城小学校の授業風景

総括質疑

質問者	質問の要旨
松元 正 議員	○ 一般会計補正予算について ・ 小児用医療の現状について ・ 肺炎球菌とは何か、小児用肺炎球菌ワクチンの予防接種事業の具体的内容とは ・ 小児用肺炎球菌ワクチン補助を決断した理由は。また、ワクチン接種の公的補助の意義とその経済的効果 ・ ヒブワクチンと肺炎球菌の違い ・ 恒久的事業としての今後の財源は大丈夫か

請 願 ・ 陳 情 の 結 果

皆さまからの請願と陳情は次のような結果となりました。

	件 名	提 出 者	紹介議員	付託先	結 果
請 願	30人以下学級実現、教員賃金改善、義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書の採択要請について	鶴 蘭 紳太郎	諏訪信一	文教厚生	継続審査
陳 情	伊佐市立田中保育所民営化に関する陳情書	嶽崎 至六郎		文教厚生	不採択
	住民の生活基盤を支える県土防災と建設業振興を求める陳情書	鹿児島県生活関連公共事業推進連絡会議 大口支部 柏木 好行 ほか1名		経済建設	継続審査
	自主共済制度の保険業法適用除外を求める意見書の提出を求める陳情書	始良国分民主商工会 共済理事 久木山 一利		総務	継続審査
	改正国籍法に関する陳情書	清岡 保仔		総務	継続審査
	川内原発3号機増設の反対を求める意見書の採択について	始良伊佐ブロック平和運動センター 伊佐地区協議会 議 長 川越 貢		文教厚生	継続審査
	川内原発3号機増設に係る環境影響評価の県民合意を図るとともに、増設反対を求める意見書の採択について	川越 貢		文教厚生	継続審査

議 員 発 議

議 員 定 数 調 査 特 別 委 員 会 設 置

平成20年11月30日に合併後、初の市議会議員選挙が行われました。伊佐市の議員定数は条例で22人となっており、それぞれの議員が伊佐市の発展のために現在活動しております。

次回の市議会議員の選挙は平成24年11月に行われる予定です。改選まで約2年ありますが、議員の定数の見直しを行うため、今定例会におきまして特別委員会を設置し、議員定数に関する調査を実施していきたいと思ひます。

- 委員長 岩元 克頼
- 副委員長 植松 尚志郎
- 委員（議長を除く全議員）



災害に強いまちづくりをめざして

川内川改修促進対策調査特別委員会

委員長 古城 恵人

- 合併後初の平成21年1月、第1回定例会で伊佐市議会には18年豪雨災害を教訓に「安全・安心の災害に強いふるさとづくり」を目指して川内川改修促進対策調査特別委員会（川内川特別委員会）を設置しました。
- 前後して伊佐市も、被災地区、被災者を中心とする「被害に強い地域づくり委員会」を組織して、川内川改修に地域の声を反映させる団体を発足しました。
- 18年の被災体験を議会、行政、地域が一体となって、国交省・県に河川改修促進の声を届ける取り組みが新生伊佐市として始まったのです。
- 川内川特別委員会は、今回の伊佐地区「激甚災害特別事業（激特事業）」が
- ① 昭和30年代後半から進められてきた河川改修以降、堤防が築かれたとはいえ、土砂が堆積し、竹木が茂るままに放置されてきたことが被害を大きくしたこと。
 - ② また、川内川改修は同時に支流の県河川対策でもあり、平行して取り組むことが重要であること。
 - ③ さらに、栗野の轟の瀬掘削（25mから120mに拡幅）の影響が大きかったことを踏まえ、吉松の阿波井堰改修後の増水・内水被害を想定した河川改修対策が重要であることなどを確認。
 - ④ 安心・安全の伊佐地域づくりを目指し、被災地の皆さんと連携して学び行動する特別委員会と位置づけました。
- この間、伊佐市建設課、「被害に強い地域づくり委員会」と「川内川特別委員会」は、合同の「激特事業」の現地調査・視察を2回、国交省、川内川河川事務所への陳情行動を3回、また鹿児島県土木部長への陳情行動や川内川河川事務所菱刈出張所などを幾度となく訪ね、要望行動を重ねました。
- 省みますと、当初激特事業の計画に上げられなかった場所の中で、
- 【河道掘削】については、
- ① 下殿橋下流右岸
 - ② 針持川との合流点
 - ③ 堂崎橋上下流右岸の河川敷



- ④ 釜崎橋上流の河川敷
- 【竹木伐採除去】は、
- ① 曾木大橋上流左岸側河川敷の数百本の柳伐採（土砂掘削除去も）
 - ② 下殿橋下流右岸の竹木や柳の伐採
 - ③ 堂崎橋上下流両岸の竹伐採
- などを追加させ、ほとんど改修工事が完成しています。
- 【築堤】では、国交省の原田地区の当初計画案は、市道大口駅国ノ十線の嵩上げでした。しかし、地元の強い要望と陳情行動の結果、現状の農道を堤防に嵩上げし、本堤防とする改修案に決定し、本年11月完成をめざし、現在工事中です。

県河川では、市山川、重留川が右岸・左岸の堤防の高さが異なっていたことから、嵩上げ工事と寄洲など堆積土砂を除去することを要望し、既に改修工事を終えています。

【内水対策】では、伊佐地区の被災箇所は、全て内水被害であったことから当然、内水対策Ⅱ排水ポンプ設置が強く要望されました。

国交省、川内川河川事務所は、「激特事業」は外水（川の中の水）がこぼれないようにする事業であるとの立場から、内水対策の排水ポンプ設置要望については対象外であるとの見解を崩しておりません。

しかし、洪水時に樋門を締め切ること、多くの支流や水路が溢れ、内水被害に遭うことはいまでもありません。被災地住民にとっては、外水も内水も同じことなのです。

特別委員会は、伊佐市に強く要望をしてきており、市は去る6月に、内水排水対策用水中ポンプ設置運用基準を策定しました。



ポンプ設置訓練

刈川南②菱刈荒田③大口水尾④大口川西の4カ所に排水ポンプを（排水能力4t／毎分）合計7基、23年度には菱刈本城、大口国ノ十、下殿地区の3カ所をリース契約と購入で対応することを発表しました。

「激特事業」が一年延長されたとはいえ、昨今では予想を超えるゲリラ豪雨が頻発しています。

特別委員会は、吉松の阿波井堰改修後を見据えた河川改修と内水対策が充実されるよう更に努力して参りたいと決意しています。

議会を 傍聴して



松下 竹二郎

本城高齢者学級（おきな草大学）の平成22年度事業に議会傍聴が計画され、6月議会に14名参加。

住民の代弁者として、口蹄疫の現状の取り組み、農地、水、環境問題など重要な議案に活発な質疑が行なわれた。特に伊佐地域は畜産農家が多いので、最後の問題は深刻な事案である。農業所得においても総体の50%を越えているのが現状であり、県も鹿児島県内に発生がないよう農家に対し、消毒剤の配布、徹底した指導がなされている。また畜産農家に対する救援対策では子牛競り市のメドがたたないため、餌代が支給されているが、伊佐市として農家に見舞金や税金に対する減免を行なう必要はないだろうかなど質問がされ、口蹄疫による深刻な状況に傍聴に参加した私どもは日々伝えられる情報と重ね合わせながら、一刻も早く終息することを願って、やまなかった。

これからも、住みやすい豊かな伊佐の発展に議員のみなさまのご活躍をお願いします。

9月定例会のお知らせ

日程は下記の通りですので、是非、委員会の傍聴にもお越し下さい。

- ★（開会はいずれも午前10時）
（ただし、委員会は午前9時）
- 9月1日（水）招集日
（議案上程・提案理由説明）
 - 9月7日（火）2日目（総括質疑）
 - 9月8日（水）経済建設委員会
 - 9月9日（木）文教厚生委員会
 - 9月10日（金）総務委員会
 - 9月14日（火）3日目『一般質問』
 - 9月15日（水）4日目『一般質問』
 - 9月16日（木）5日目『一般質問』
 - 9月28日（火）6日目
（付託案件審査委員長報告）

編集後記

大口高校は普通科だけの進学校ながら、体育系部活のラグビー部が鹿児島県代表として沖縄県で開かれた九州大会に鹿児島実業高校とともに出場するなど各方面で幅広く活躍しています。

表紙の文化系部活の美術部メンバー5人が8月7、8日、高知市で開かれた第19回全国高等学校漫画選手権大会（まんが甲子園）の本選に初出場しました。

まんが甲子園は、「アンパンマン」のやなせたかし氏、「あしたのジョー」のちばてつや氏などを審査員に、柔軟な発想力表現力豊かな高校生あこがれの大会。大口高校美術部は全国予選参加280校の中から本選に進む30校に、鹿児島県から唯一校選ばれました。

出場したのは部長の3年生大川真紀さんと2年生の前田咲子さん、大塚美咲さん、清水川玄（はるか）君、櫻田慎吾君の5人です。

今年の本大会の第1次のテーマ「正義の味方」に知恵とアイデアを出し合い、構成が決まるとチームワーク良く作画に汗だくで取り組み、新聞紙大の作品を仕上げ、1次競技突破の15校にも選ばれ、決勝戦にも挑戦できました。

「SLAM DUNK」や「バガボンド」などの作品で知られる漫画家井上雄彦さん（43）に続く人材も生まれるかもしれません。同美術部13名の部員ながら県高等学校美術展にも多数の入賞実績もあり、ラグビー部の活躍も考え合わせると正に校訓「剛・和・新」にふさわしく、喜ばしいことです。

前田 和文

編集・発行責任者

議長 丸田 和時

議会広報等特別委員会

委員長 畑中 香子

副委員長 岩元 克頼

委員 森山 善友

井上 光一

前田 和文

鶴木 誠